

太陽のチカラを暮らしのチカラに。
エネルギーは家庭でつくる時代へ。

本別町住宅用太陽光発電 導入補助のご案内

こんなメリットがあります。

1. 停電・災害時にも強い

災害等により停電になった場合、自立運転機能「※」により、電気を使う事が可能。

出力1,500Wまでの電気機器の使用が可能

例えば…

- ・テレビ・ラジオが使える、情報把握ができる。
- ・携帯電話などの通信情報機器の充電ができる。
- ・電気ポットでお湯を沸かせる。
- ・炊飯器でご飯を炊ける。

※ 自立運転機能を使うためには、「自立運転コンセント」が必要です。

2. 太陽光発電の余剰電力新規参入者向け買取価格

令和3年度の買取り価格は、住宅（出力制御対応機器設置義務あり）10kw未満は19円/kwhとなっています。

詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

○ホームページURL

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_kakaku.html

※ 買取り申込みは太陽光発電施設の設置前に北海道電力との契約が必要になりますのでご注意ください。

令和3年度本別町太陽光発電システム導入費補助制度の概要

最大24万円を補助します。

システム出力1kwh当たり6万円で、上限4kwh 24万円を限度に補助金を交付します。

補助金を申請できる方

- 1 自ら居住する町内の住宅または店舗兼住宅等に設置する個人。
- 2 町税の滞納がない方。

申込受付期間

令和4年2月11日まで随時受け付けします。

補助条件

施工業者は町内業者とします。

申請方法

本別町役場企画振興課に直接お持ちになるか郵送してください。

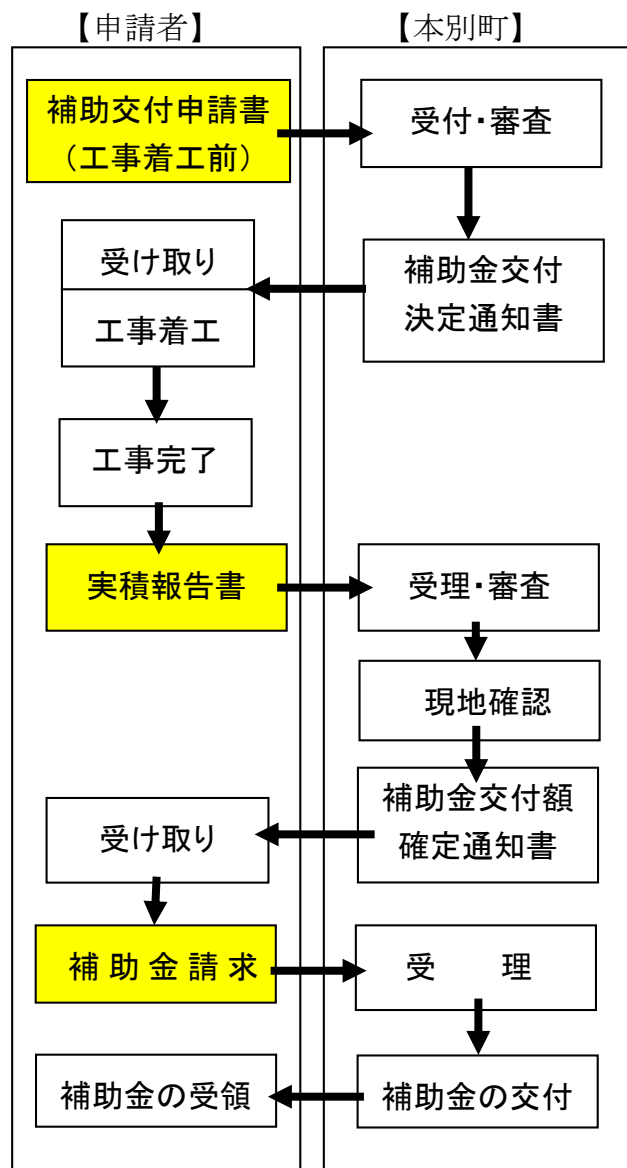
補助金交付の決定について

補助金交付申請書類の内容について審査の上、補助金交付決定通知書を送付します。なお、設置工事の着工開始は、補助金交付決定日以降となりますので、ご注意ください。

申請書類等

申請に必要な書類は、役場企画振興課にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

手続きの基本的な流れ



※国の補助制度は平成26年3月31日で終了しました。

本別町では太陽光発電などを推進することにより、二酸化炭素削減を目指しています

申し込み・お問い合わせ

本別町企画振興課企画・生涯学習担当

TEL 0156-22-8121 URL <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>